開業医共済協同組合組合だより

発 行 所 開 業 医 共 済 協 同 組 合 〒 380-0928 長野県長野市若里 1-5-26 電話 026-217-6600 FAX 026-217-6627 発行日 2021年11月22日 第 8 号

第 12 回通常総代会が終了 <u>利用分量配当率は 18%に決定</u>!

第 12 回通常総代会開催 一全議案賛成多数で可決ー

2021年10月31日に第12期(2020年8月1日~2021年7月31日)の総代会を長野県保険医会館(長野県長野市)で開催しました。昨年度に続き、本総代会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、総代各位には「書面議決書」による議決権の行使を依頼し、規模を縮小して開催しました。

その結果、2020 年度(第 12 期)事業報告・決算報告、2021年度(第 13 期)事業計画・収支予算等の全 6 議案が賛成多数で可決されました。

規模を縮小しての開催となった総代会のようす

利用分量配当は 18%を確保! 一共済金支払額は過去最高を記録ー

第 12 期 (2020 年度) の共済金 (傷病・弔慰) は過去最高の 157,318,000 円 (前年度比:111.85%)、給付率 45.39%となりましたが、当期純利益 94,009,498 円 (前年度比:94.50%) を確保しました。

その結果、第2号議案の剰余金処分において、法定の積立等を行った後の第12期(2020年度)の利用分量配当率を18%(配当総額60,253,180円(前年度比:96.99%))に決定しました。利用分量配当の実施は、事業開始から12期連続となります。

同配当金は当共済をさらに発展させていくため、各組合員の出資金に振り替えてお預かりさせていただいております。(※組合脱退時に全額払い戻しいたします。)残高については、毎年12月に発行している「出資金及び預り金残高のお知らせ」をご参照くださいますようお願いします。

発足 10 年の実績を基に制度全体の健全性を検証 一共済掛金の一部引き下げを実施ー

制度発足 10 年を期し、アクチュアリーに依頼し制度全体の健全性を検証し、掛金の見直しも検討いたしました。 その結果、昨年度「組合だより」で予告のとおり、本年 8 月 1 日より掛金改定を実施いたしました。

本改定により、本年 8 月 1 日における満年齢が「60 歳~64 歳」または「65 歳~69 歳」の方を被共済者とするご契約については、8 月分(7 月引落し)の掛金より、右表のとおり、1 口あたりの掛金が引き下げられています。

旧掛金と比較すると、年間で 60 歳~64 歳では最大^{※1} 9,600 円の引き下げ、65 歳~69 歳では最大^{※2} 18,000 円の引き下げとなります。なお、保障内容は従来のまま変更はございません。※1 契約口数が 8 口の場合 ※2 契約口数が 5 口の場合

新旧掛金比較表 (2021年8月1日~)

| WILLIA | | |
|-----------|----------|---|
| 新掛金 (月額) | | |
| ※契約口数1 | 口あたり | |
| 年齢階級 | 共済掛金 | |
| 39 歳以下 | 1, 900 円 | |
| 40 歳~49 歳 | 2,000円 | |
| 50 歳~59 歳 | 2, 200 円 | |
| 60歳~64歳 | 2, 500 円 | 4 |
| 65 歳~69 歳 | 3,000円 | 1 |
| 70 歳~74 歳 | 4, 300 円 | |
| | | |

| 旧掛金(月額) | | |
|------------|----------|--|
| ※契約口数1口あたり | | |
| 年齢階級 | 共済掛金 | |
| 39 歳以下 | 1,900円 | |
| 40 歳~49 歳 | 2, 000 円 | |
| 50 歳~59 歳 | 2, 200 円 | |
| 60 歳~64 歳 | 2,600円 | |
| 65 歳~69 歳 | 3, 300 円 | |
| 70 歳~74 歳 | 4, 300 円 | |

事業報告・事業計画のお知らせ

- 第 12 期(2020 年度)事業報告

1. 組合の概況

組合員数は昨年の1,945名から2,048名 (2021年7月31日時点) に増加しました。また、出資金は約4億9,500万円に拡大し、共済制度の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率(同紙4項参照)は昨年度より60.0%上昇し、2,019.2%になりました。

月々の会計報告は迅速に理事会に報告されています。なお、制度発足から実施している公認会計士による外部監査は、組織活動の透明性確保のため、引き続き実施しました。

2. 開業医休保の概況

契約件数 2, 257 件、契約口数 11, 853 口、月額共済掛金 2,914 万 5,100 円の契約を締結しました。 第 1 期 400 名、第 2 期 1,063 名、第 3 期 1,295 名、 第 4 期 1,440 名、第 5 期 1,589 名、第 6 期 1,749 名、第 7 期 1,852 名、第 8 期 1,895 名、第 9 期 1,990 名、第 10 期 2,073 名、第 11 期 2,131 名、 第 12 期 2,257 名と着実に前進しております。

また、給付金請求については、月に2回の審査 委員会を開催し、年間延べ164件、約1億6千万 円の支払いを実行しました。

※詳細については、「普及結果と共済金支払の状況等について」の紙面を参照ください。

3. 他団体との交流

当組合が賛助会員として加入している一般社団法 人日本共済協会が主催する各種研修会へ組合職員が 参加(計6回)し、共済協同組合としての質的向上 に努めました。

また、全国保険医協同組合連絡会の会議や長野県 中小企業団体中央会の講習会に参加し、各団体との 連携を深めました。

--第13期(2021年度)事業計画

1. 事業の基本方針

国民医療向上のため、開業医の生活と経営を守り、 協同組合の理念に基づく制度の発展に尽力します。

2. 開業医休保の普及活動

医療供給体制の安定と医療の供給者である医師・歯科医師の経営と生活を安定させるため、第13期は、開業医共済休業保障制度の契約件数の目標を2,378件と設定し、9県代理店との協同で普及活動を行います。

3. 事業地区の拡大活動

事業地区の拡大のため、継続的に各県の保険医協会・医会等を対象とした説明会を実施し、協同の輪を拡げる活動を行います。

4. 共済制度拡充等の検討

組合員からのご要望や現在の保険・共済業界の 動向や社会情勢等を鑑みながら制度内容を見直 し、時代に沿った保障を提供できるようアクチュ アリー等を含めて制度拡充等の検討を行います。

5. 教育情報事業の実施

組合員の事業に関する経営および技術の向上に 資する研修会・講演会を開催します。

6. 公平公正な給付金支払の実施

昨年に引き続き、月2回の審査委員会を開催し、 迅速な支払体制を堅持します。審査に際し疑義が 生じた場合は、適宜、顧問弁護士に意見を求め、審 査委員会の意思決定時に参考にし、公平公正な給 付金支払を行っていきます。

7. 管理システム構築に伴う効率化、透明化の推進

業務管理システムによる業務管理の一元化で制度運営の効率化、透明化を9県代理店で図っていきます。

普及結果と共済金支払の状況等について

普及結果(2021年7月31日現在)

第12期(2020年8月1日~2021年7月31日)は、9県で共済契約始期日に合わせて普及活動を3回取り組み、163名、848口の契約を締結しました。その結果、以下のとおり、契約件数2,256件、契約口数11,853口、月額共済掛金2,914万5,100円の保有高となり、過去最高を更新中です。

| 県名 | 契約件数 | 契約口数 | 月額共済掛金 |
|----|----------|-----------|--------------|
| 青森 | 434 件 | 2, 326 □ | 569万9,100円 |
| 福島 | 128 件 | 651 □ | 162万1,700円 |
| 新潟 | 267 件 | 1,510 □ | 376万2,700円 |
| 福井 | 20 件 | 95 □ | 22万6,700円 |
| 長野 | 300 件 | 1, 552 □ | 379万6,700円 |
| 鳥取 | 118 件 | 621 □ | 148万8,600円 |
| 岡山 | 170 件 | 877 □ | 207万0,000円 |
| 山口 | 455 件 | 2, 491 🗖 | 617万2,400円 |
| 大分 | 364 件 | 1, 730 🗆 | 430万7,200円 |
| 合計 | 2, 256 件 | 11, 853 🗖 | 2,914万5,100円 |

第 13 期普及目標 ぜひお知り合いをご紹介ください

契約件数は事業開始から右肩上がりで増加しております。当組合では、更なる制度改善を目指し、協同の輪を拡げたいと思います。第13期の普及目標を下表に掲げて普及活動していきます。

組合員の皆様にも医師・歯科医師の知人等に当組 合制度をご紹介いただければ幸いです。

| 旧夕 | 2021 年度目標(2 | 2022 年7月末まで) | |
|----|-------------|--------------|--|
| 県名 | 新規件数 | 新規口数 | |
| 青森 | 15 件 | 75 🗖 | |
| 福島 | 15 件 | 75 🗖 | |
| 新潟 | 15 件 | 75 🗖 | |
| 福井 | 6 件 | 18 🗆 | |
| 長野 | 15 件 | 75 🗖 | |
| 鳥取 | 10 件 | 45 □ | |
| 岡山 | 15 件 | 75 🗖 | |
| 山口 | 15 件 | 75 🗖 | |
| 大分 | 15 件 | 75 🗖 | |
| 合計 | 121 件 | 588 □ | |

共済金支払の状況

加入者の皆様からの共済金請求に対して、審査委員会を毎月2回開催し、傷病給付金155件1億3,681万8,000円、弔慰・高度障害給付金9件2,050万円、合計164件1億5,731万8,000円の支払いを決定しました。前期と比較して給付合計件数が38件増加し、給付合計金額は約1,700万円増加し、給付率は45.39%でした。

| 審査月 | 件数 | 種別 | 給付金額 |
|---------|------|----|-------------------|
| 2020/8 | 18 件 | 傷病 | 834万6,000円 |
| 2020/ 6 | 1件 | 弔慰 | 150万0,000円 |
| | 19 件 | 傷病 | 782万6,000円 |
| 2020/9 | 2件 | 弔慰 | 300万0,000円 |
| | 1件 | 高度 | 250万0,000円 |
| 2020/10 | 8件 | 傷病 | 675万6,000円 |
| 2020/11 | 19 件 | 傷病 | 1, 104 万 0, 000 円 |
| 2020/12 | 7件 | 傷病 | 727 万 4,000 円 |
| 2021/1 | 14 件 | 傷病 | 1,532万0,000円 |
| 2021/2 | 8件 | 傷病 | 1, 187 万 6, 000 円 |
| 2021/3 | 8件 | 傷病 | 603万2,000円 |
| 2021/3 | 1件 | 弔慰 | 400万0,000円 |
| 2021/4 | 14 件 | 傷病 | 1,642万6,000円 |
| 2021/4 | 1件 | 弔慰 | 400万0,000円 |
| 2021/5 | 7件 | 傷病 | 1, 217 万 4, 000 円 |
| 2021/ 0 | 1件 | 弔慰 | 150万0,000円 |
| 2021/6 | 10 件 | 傷病 | 319万6,000円 |
| 2021/0 | 1件 | 弔慰 | 150万0,000円 |
| 2021/7 | 23 件 | 傷病 | 3,055万2,000円 |
| 2021/7 | 1件 | 弔慰 | 250万0,000円 |
| 年度計 | 164 | 件 | 1億5,731万8,000円 |

※件数は延べ件数

支払件数・金額等の年度別推移(直近3年)

直近3年の支払件数・金額等は以下のとおりです。給付率は、おおよそ $30\%\sim40\%$ 台で安定して推移しています。

| 年度 | 件数 | 給付金額 | 給付率 |
|------|-----|----------------|---------|
| 2018 | 120 | 9,015万4,000円 | 29. 31% |
| 2019 | 124 | 1億4,064万4,000円 | 43. 39% |
| 2020 | 164 | 1億5,731万8,000円 | 45. 39% |

2020年度 決算書要約

単位:千円

貸借対照表

2021年7月31日

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------|-------------|------------|-------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 1. 現金及び預金 | 1, 038, 081 | 1. 共済契約準備金 | 258, 946 |
| 2. 有形固定資産 | 672 | 2. その他負債 | 23, 435 |
| 3. 無形固定資産 | 6, 070 | 3. 引当金 | 5, 929 |
| 4. その他資産 | 29, 438 | 負債合計 | 288, 310 |
| 5. 繰延税金資産 | 47, 105 | (純資産の部) | |
| | | 1. 出資金 | 494, 535 |
| | | 2. 利益剰余金 | 338, 522 |
| | | 純資産合計 | 833, 057 |
| 資産合計 | 1, 121, 368 | 負債及び純資産合計 | 1, 121, 368 |

損益計算書

2020年8月1日より2021年7月31日まで

| 2020 年 8 月 1 日より 2021 年 7 月 31 日まで | | | | |
|------------------------------------|----------|--|--|--|
| 科目 | 金額 | | | |
| I 経常収益 | | | | |
| 1. 共済引受収益 | | | | |
| (1)共済掛金 | 346, 583 | | | |
| (2)支払準備金戻入額 | 63, 321 | | | |
| (3)普通責任準備金戻入額 | 122, 438 | | | |
| 2. 教育情報費用繰越金戻入 | 5, 000 | | | |
| 3. 資産運用収益 | 8 | | | |
| 4. その他経常収益 | 31 | | | |
| 経常収益合計 | 537, 383 | | | |
| Ⅱ 経常費用 | | | | |
| 1. 共済引受費用 | | | | |
| (1) 共済金 | 157, 318 | | | |
| (2)代理店手数料 | 30, 904 | | | |
| (3)支払準備金繰入額 | 67, 575 | | | |
| (4)普通責任準備金繰入額 | 118, 763 | | | |
| (5)異常危険準備金繰入 | 9, 167 | | | |
| 2. 事業費 | 7, 928 | | | |
| 3. 一般管理費 | 40, 749 | | | |
| 経常費用合計 | 432, 407 | | | |
| 経常利益合計 | 104, 976 | | | |
| 税引前当期純利益 | 104, 976 | | | |
| 法人税等合計額 | 10, 966 | | | |
| 当期純利益 | 94, 009 | | | |
| | | | | |

剰余金処分計算書

2021年10月31日

| T | 当期未処分剰余金 |
|---|----------|
| _ | コガハだハボルル |

| 1. 当期純利益金額 | 94, 009 |
|--------------|---------|
| 2. 前期繰越剰余金 | 513 |
| | 94, 522 |
| Ⅱ 剰余金処分額 | |
| 1. 利益準備金 | 18, 900 |
| 2. 教育情報費用繰越金 | 4, 800 |
| 3. 特別積立金 | 9, 500 |
| 4. 別途積立金 | 500 |
| 5. 利用分量配当金 | 60, 253 |
| | 93, 953 |
| Ⅲ 次期繰越剰余金 | 569 |

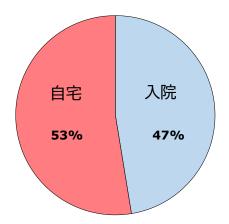
諸指標

| 事業利用分量配当率 | 18% |
|----------------|------------|
| 開業医共済休業保障制度給付率 | 45. 39% |
| ソルベンシー・マージン比率 | 2, 019. 2% |

※ソルベンシー・マージン比率とは、保険会社等の財務健全性を示す指標で、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力をどれだけ有しているかを意味します。 行政監督上は、200%を下回ると監督当局によって、早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

データから見る"開業医共済休業保障制度"・"開業医共済協同組合"

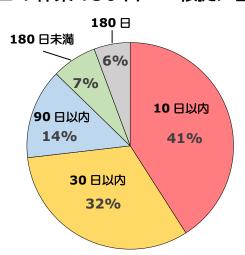
■ 1 休業に占める療養別の割合 ― 自宅療養もしっかり給付



当制度の療養別(入院・自宅)の給付割合は、"自宅療養"が半数以上を占めています。

当制度は、疾病または傷害を原因とする休業に対して、「傷病給付金」として入院は初日から、自宅療養は5 日目から保障し、医業への復業をしっかり支援しています。

■ 1 休業 180 日 ― 根拠に基づいた給付期間

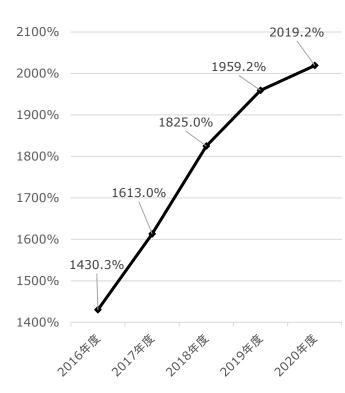


当制度の「傷病給付金」の受給通算日数の割合は、

"10 日以内"、"30 日以内"で約 7 割を占めており、1 回の連続した休業期間が 30 日以内であることが殆どです。(1 休業の平均日数は 36 日)

当制度では、支払日数の根拠に基づき、1 休業の給付期間を 180 日とすることで、適切な保障と格安な共済掛金を実現しています。

■ ソルベンシー・マージン比率 ― 2,000%を突破



ソルベンシー・マージン比率は通常の予測を超え て発生するリスクに対する支払余力を示すもの で、共済団体の健全性を数値で表す際に用いられ る指標の一つです。

左記は当組合の直近 5 年度のソルベンシー・マージン比率*です。2020 年度を見ると、健全性の一つの基準である 200%を大きく上回る「2019.2%」であり、十分な支払余力を備えていることを示しています。

※中小企業等協同組合法第 58 条の 4 ならびに同法施行規則第 149 条および第 150 条に基づいて算出したもので、保険会社において公表するソルベンシー・マージン比率とは単純に比較することはできません。

一 組合からのお知らせ —

当組合ホームページのご案内

当組合ホームページ(http://www.kaigyouikumiai.or.jp/)では、最新の「約款」、「定款」、「パンフレット」を PDF 形式で閲覧、ダウンロードすることができます。記載の内容は、制度改正等により変更することがあります。

なお、当組合では、共済契約者の皆様に各資料を紙媒体で新規契約時にお渡ししておりますが、その後の年 1 回(毎年 8 月 1 日)の契約更新時には、環境問題に配慮した紙の使用削減による省資源化推進のため、当組合ホームページにおいての表示に代えさせていただいております。何卒、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

請求漏れはございませんか?

共済金を請求する権利は、支払事由発生の時から「3 年間」を過ぎると、権利がなくなります。ご休業された場合は、所属する県の担当代理店に早めのご連絡をお願いいたします。

なお、共済金の請求の際には、当組合所定の「診断書」などいただく書類がありますが、これらの書類の取得費用は原則、ご請求者様の負担となります。

ただし、診断書を提出していただいたにも関わらず、共済金の支払対象とならなかったご請求者様には、診断書取得費用相当額をお支払いします。

諸変更の届出のお願い

次の場合には、組合への届出が必要となりますので、所属する県の担当代理店までご連絡ください。

- (1)氏名及び名称、住所、開業・勤務の別、就業先を変更したとき
- (2) 事業の全部又は一部を休止、若しくは廃止したとき
- (3)診療(勤務)空白期間が生じるとき
- ■診療(勤務)空白期間とは…

診療所移転、診療所の改装、閉院、転勤および解雇(勤務医療機関の倒産等を含みます。)、産前および産後休暇、育児休業、介護休暇、長期欠勤、長期研修、留学、非常勤の勤務医への移行、大学院への入学により、正常に就業しない期間をいい、<u>この期間は保障の対象外</u>となります。

(4)組合員資格に関する事項に変更があったとき

お問い合わせ(取扱代理店一覧)

■取扱代理店

青森県保険医協同組合(TEL: 017-763-5820) 福島県保険医協同組合(TEL: 024-531-3848) 新潟県保険医協同組合(TEL: 025-245-6171) 福井県保険医協同組合(TEL: 0776-29-2818)

長野県保険医協同組合(TEL:026-223-0345) 鳥取県保険医協同組合(TEL:0859-24-3064)

岡山県保険医協同組合(TEL:086-274-9131) 山口県保険医協同組合(TEL:083-972-2250)

大分県保険医協同組合(TEL:097-568-0047)